質　問　用　紙　（　理　事　会　用　）

所属地域	中部会　：公益社団法人岐阜県不動産鑑定士協会
氏　　名	森島信夫
質問事項 ※1　質問内容は具体的にご記入下さい。 ※2　質問用紙 1 枚につき 1 件ご記入下さい。	２．その他（依頼者プレッシャー対策に関して）
	（内容）所掌の新藤副会長に伺います。 ・顧客からのプレッシャを受けた会員は、顧客との軋轢あるいは顧客を失う不利益を承知の上で、「依頼者プレッシャー」の存在を鑑定協会に通報するとお考えなのでしょうか。 プレッシャーを受けた会員は通報するであろうと、お考えになる根拠も合わせて御教示下さい。 ・プレッシャー（いわゆる示唆を含めて）を受けながらも、折衝を重ねて閾値の範囲内という判断で評価書を発行した鑑定業者が、あえて通報行為を行うとは考えられません。　通報を行うのは謝絶した鑑定業者が多かろうと考えられますが、そのような理解で妥当でしょうか。　この場合でも、通報した鑑定業者は該当する依頼先からは以後の業務受託機会を失いかねないと考えます。　鑑定業者が事後の不利益を顧みずに、通報を選択するに至るモチベーションは何が存在するとお考えなのでしょうか、御教示下さい。
	（背景・理由等） 　この件に関して私は09/06付け、Rea Net経由にて常務理事会宛に、以下の決議案を提案致しております。（常務理事会に届いたか否かは不明ですが。） （決議案） 　鑑定評価業務適正化特別委員会が依頼者プレッシャー対策案を策定するに際しては、平成23年6月1日公開の不動産鑑定業将来ビジョン研究会報告書に記述する「ⅢのⅠ－⑧」に準拠遂行すること。 　その上で、官公需であれ民需であれ、社会的影響度の高い鑑定評価書の骨子を協会が設けるWeb Siteに公開して、利害関係者をはじめとする社会一般のレビューに供することを骨子とする「Rea Review」制度の創設を求めております。